

中・小企業タイムズ

10月号

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可

今月の見どころ

- 4面・5面 組合活動がんばっています
 6面 神奈川県女性経営者をお招きして
 7面 セミナーを開催します
 8面 中央会で、学生の職場体験

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp> e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

9月の出来事

●時事

- 1日 東京電力、電気料金を値上げ
 11日 尖閣諸島国有化
 15日 中国、反日デモ、暴徒化続く
 16日 65歳以上、3,000万人超、総人口の24.1%

●山梨県中央会ニュース

- [全国中央会専門委員会]
 3日商業、4日税制、5日金融、6日労働、7日組織
 [組合実務講習会] 6日、12日、19日
 13日 第18回中小企業組合まつり第1回実行委員会
 21日 平成24年度組合青年部全国講習会
 24日 正副会長会議

10月の予定

- 13日 第43回中小企業ゴルフコンペ
 18日 第16回郡内地域組合交流会/正副会長会議
 25日 第64回中小企業団体全国大会
 29日 第3回やまなし中小企業合同就職説明会



山梨県で開催された「ちいさな企業」未来会議(山梨県・南アルプス市)

我が国企業の9割以上を占め、製造業、商業、サービス業など、地域および日本経済を支える中小・小規模企業が、内需減少、新興国との競争、震災・円高など、厳しい環境の中で、如何にその潜在力を底力を發揮し、もう一度元気になることができるかは日本経済の大きな課題である。

本年3月、枝野経済産業大臣と岡村中小企业政策審議会会長(日本商工会議所会頭)を共同議長とし、次代を担う青年層や女性層の中小・小規模企業経営者を中心に、税理士等の土業、商店街関係者、中小企業団体、地域金融機関など、幅広い主体の参加の下に、「日本の未来応援会議」「小さな企業」未来会議」が設置された。この会議では、これまでの中小企業政策を真摯に見直すとともに、中小・小規模企業の経営力・活力の向上に向けた課題と今後の施策のあり方について、議論が行われた。

前記①の支援事業の担い手の多様化・活性化の支援措置としては、既存の中小企業支援者、金融機関、税理士、税理士法人等の支援事業を行う者の認定を通じて、相談窓口をより中小企業者等に見えやすくするとともに、中小企業者等に対

中小企業経営力強化支援法が施行

が討議された。

本会議では、3回の個別テーマごとのワーキンググループや青年層・女性層による会合を開催するとともに、全国31カ所に及ぶ地方会議を開催し(山梨県では5/30南アルプス市・桃源文化会館で開催)、サポートターからの意見募集やインターネット・メール等による幅広い意見募集を行い、これまでにない規模で全国隅々に至る中小・小規模企業関係者の現場の生の声を収集した。

こうした活動により集められた膨大な意見を集約・整理し、本会議としてこれまでの中小企業政策の反省・改善すべき点と今後の中小・小規模企業政策のあり方を示された。

これらを受けて、国は、具体的な見直しの一つとして、本年8月30日「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」(以下、中小企業経営力強化支援法といふ。)(6月21日成立、同27日公布)を施行させた。本法律では、中小企業の経営力の強化を図るため、①既存の中小企業支援者、金融機関、税理士、税理士法人等の中小企業の支援事業を行いうる者を認定し、中小企業基盤整備機構によるソフト支援などを活動を後押しするための措置を講ずる、②ものづくり産業のみならず、高付加価値型産業(クールジャパン)としての地域産業資源、農業コンテンツ産業等も世界に発信するための措置を講ずる、③海外展開を促進するため、日本政策金融公庫及び日本貿易保険を活用した中小企業の海外子会社の資金調達を円滑化するための措置を講ずる、としている。

前記②の支援事業の担い手の多様化・活性化の支援措置としては、既存の中小企業支援者、金融機関、税理士、税理士法人等の支援事業を行う者の認定を通じて、相談窓口をより中小企業者等に見えやすくするとともに、中小企業者等に対

して専門性の高い支援事業を実現する、また、中小企業基盤整備機構の専門家派遣等による協力や保証付与による資金調達支援を行うことにより、中小企業者は質の高い事業計画を策定することが可能となり、経営力の強化が図られる、としている。(図参照)

この制度では、支援機関間の強力なネットワークが構築され、連携を強めることが可能となる。また、中小企業者等に対しても、継続的に経営支援を行い、経営改善計画等の実現に向けたフォローアップを行うとともに、中小企業者等が決算書を正しい会計ルールに基づき作成するよう支援し、財務状況の見える化を推進し、中小企業者等がより一層の社会的信用を得られるよう支援していくこととしている。

また一方で、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、中小企業金融円滑化法といふ。)は、2度の期限延長を経て、平成25年3月末で終了となる。当制度において、既往債務の条件変更等で多くの企業が恩恵を受けてきたが、今後厳しい状況におかれることが予想されるため、中小企業経営力強化支援法を含めた政策による一層の支援が期待される。

なお、中小企業金融円滑化法の終了に向けた対応として、山梨県でも地域の面的再生を促進する観点から、10月に地域金融機関、信用保証協会、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、企業再生支援ネットワーク等の実務家、法務・会計・税務の専門家、経営支援機関、公的機関等が連携して、「中小企業支援ネットワーク」を立ち上げることとなり、地域の関係者の力を総動員して、中小企業者等の早期の経営改善や再生を促す環境整備を進めていくこととしている。

中央会では、これまでも組合及び組合員企業をはじめ地域の中小企業者等に対して、企業間連携による組織化や各種課題に対する支援、経営

して専門性の高い支援事業を実現する、また、中小企業基盤整備機構の専門家派遣等による協力や保証付与による資金調達支援を行うことにより、中小企業者は質の高い事業計画を策定することが可能となり、経営力の強化が図られる、としている。(図参照)

この制度では、支援機関間の強力なネットワークが構築され、連携を強めることが可能となる。また、中小企業者等に対し

て継続的に経営支援を行い、経営改善計画等の実現に向けたフォローアップを行うとともに、中小企業者等が決算書を正しい会計ルールに基づき作成するよう支援し、財務状況の見える化を推進し、中小企業者等がより一層の社会的信用を得られる

ことにより、中小企業者等の支援に関わる多くの情報交換と、より強力な支援が可能となる。また、中小企業者等に対し

て継続的に経営支援を行い、

業界の動き

平成24年
8月分



●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県の8月の景況は、全業種のDI値が、売上高-14(前年同月比+22)、収益状況-30(前年同月比+6)、景況感-36(前年同月比+4)となった。業種別でのDI値では製造業で、売上高-5(前年同月比+25)、収益状況は-25(前年同月比+15)、景況感は-25(前年同月比+20)。非製造業で、売上高-20(前年同月+20)、収益状況-33(前年同月比0)、景況感-43(前年同月比-6)となり、製造業においては全ての項目でDI値の改善が見られるものの、非製造業では、売上高は改善方向にあるが景況感のDI値がマイナスに推移しており、昨年を下回った。

DI値を前月比でみると、全体では、売上高で4ポイント改善しているが、収益状況で10、景況感では6ポイントの悪化が見られた。

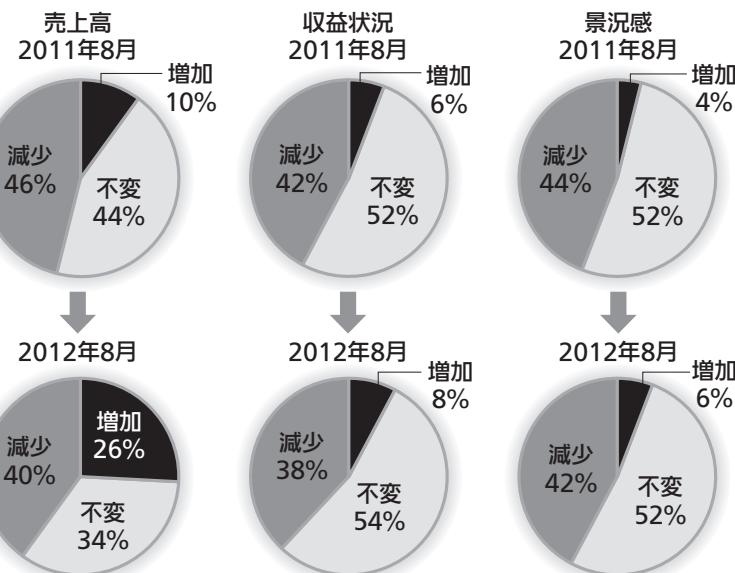
業種別の前月比では、製造業で、売上高、収益状況ともに10ポイント、景況感でも5ポイントの悪化となった。非製造業では、売上高で+13、収益状況-10、景況感-6と売上高でポイントを改善したが、景況感DI値は5ヶ月連続の悪化となった。

情報連絡員による県内各業界の8月景況は、エコカー補助金により昨年に比べ収益を大きく好転させた自動車販売業や震災により低迷していた宿泊業の回復基調が見られる一方、製造業、非製造業とともに今後の業況悪化などの先行きを不安心する報告が目立った。

この流れを下支えする軒轅が台立った。その背景には、電気料金や燃料の高騰などを要因とする収益の確保難に加え、長引く景気低迷による消費意欲の減退が懸念材料となっていることが挙げられる。

情報連絡員からの業況報告でも、「電気代や燃料の高騰により収益を確保することが難しい。」「出荷量の減少や生産量の下方修正を行った。」「業況悪化による廃業や倒産への懸念」など厳しい経営状況が見られる。

データから見た業界の動き(平成24年8月分)



業界の現況は?

● 山梨県警備業協同組合
理事

長久保島敏氏



今後の展開は?

組合員の業務内容は、一部警備の割合が高く、特に工事現場等での交通誘導では、大部分が公共工事に関連するものとなっています。そのため、近年の景気低迷等を背景とした公共工事削減の影響を強く受けおり、また、県外資本の参入等による価格競争の激化が組合員の経営を更に圧迫する状況となっています。

現在、県内における大型イベント等は、県外資本の大手警備会社が参入してきている状況です。私たちは、県内のイベントは県内をよく知る警備会社が警備してこそ、より安全な警備業務を行うことができると考えています。そのため、今後も組合員18社が協力して、このような大型イベントを受注できるような体制を整えていきたいと思います。

ついても、更なる向上を目指していきたいと思います。そのためには、各種警備資格の取得の推進、講習会・勉強会等の教育訓練活動にも力を入れていきたいと思います。そして、市民の方々の「安全・安心」を守れる質の高い警備業務に務めていきたいと考



講習会の風景

TOPICS

協同組合山梨県流通センター

年に一度のバザール大盛況！

ACTIVE KUMIAI

A C T I V E
K U M I A I

協同組合山梨県流通センター（栗山直樹理事長）は、9月8日（土）に同組合の流通会館をメイン会場に「第13回セントラードバザール」を開催した。当日は好天にも恵まれて、9時のオープン前から会場は来場者であふれ、約1万人が訪れ終日にぎわった。



屋内会場

このバザールは、日頃流通センターと直接接点が少ない消費者に、イベントを通じて流通センターのPRや利益還元、地域住民との交流を目的に、毎年1回開催されている。

会場は、組合員を中心に団地内企業や取引先企業の約40社が、物販や飲食などの出展を行った。特に、バザールコーナーは人気が多く、パンや菓子の食料品、子供服などの衣料品、靴、傘、文具やアクセサリーなどが盛況であった。また、ステージイベントでは、中央市保育園児のマーチング演奏や子供向けゲームコーナー、60店のフリーマーケット、働く車大集合ではパトカー、消防車、救急車も展示され、名物となつた1,000人参加大ピンゴ大会など、「このバザールも13回目となり、認知度も上がり、地域のイベントとして定着した。

同組合の村松専務理事は、「このバザールも13回目で、組合の一体感と各社の活動アップにつなげて行きたい」と語っていた。



屋外会場

TOPICS

山梨県印章店協同組合

「甲州手彫印章」伝統工芸士の実技試験を実施

ACTIVE KUMIAI

K U M I A I 中央会・会員組合活動紹介



作品を手彫りする様子

この試験は、実技試験及び知識試験によるもので、伝統的工芸品「甲州手彫印章」の製造に現在も直接従事し、12年以上の実務経験年数を有している者が受験資格の対象となる。当日は、伝統工芸士産地委員会の委員6名立会いの下、実技試験（木口彫刻）が行われ、受験者は6時間以内に課題作品「国民文化祭実行委員会印」を作成せざるを得ない。試験審査評価は6項目で100点満点となっている。

また、知識試験は、伝統的工芸品の製造に関する伝統的技術・技法、原材料及びその他必要な一般的知識の水準を判定することを目的として、全国一斉に10月5日に実施され、12月中旬には試験の合否が判定される。

伝統工芸士の試験は、伝産法（伝統的工芸品産業の振興に関する法律）第24条第8号に基づいて（一財）伝統的工芸品産業振興協会が行う認定試験であり、後継者不足等により低迷している伝統的工芸品産業の需要拡大を狙って、昭和49年に誕生した制度である。伝統工芸士は、

その産地固有の伝統工芸の保存、技術・技法の研鑽に努め、その技を後世に伝えるという責務を担い、伝統工芸の振興に努めることとなる。

印章（印鑑）は平成12年に経済産業省指定の、国の伝統的工芸品に認定されたのを期に、山梨の「甲州手彫印章伝統工芸士」が生まれ、現在は18名だけが認定されて



試験に挑む組合員

TOPICS

山梨県印刷工業組合

化学物質と胆管がんとの関連性を学ぶ！

ACTIVE KUMIAI

A C T I V E
K U M I A I

今回のセミナーを終えて佐野理事長は、「組合員や組合員企業の従業員の健康を守るためにも、今回のセミナーを活かし、組合として積極的に対策をとることがある」と述べ、その緊急性を強調していた。



真剣に講演を聞く組合員等



山梨県印刷工業組合（佐野龍一理事長）は、去る9月13日、中央会研修室において、「胆管がんと洗浄液の因果関係とその取り扱い方法」をテーマとしたセミナーを開催した。講師には、環境計量センターの立川正雄取締役所長を中心としたセミナーを開催され、参加があり、関心の高さがうかがえた。

ACTIVE KUMIAI

山梨の地場産品を知る3日間! ～秋の山梨県地場産業まつり開催～

ACTIVE KUMIAI



開会式のテープカット

TOPICS 山梨県地場産業センター販売協同組合

山梨県地場産業センター販売協同組合(井上善展理事長)、山梨県地場産業まつり実行委員会及び財山梨県甲府・国中地域地場産業振興センターは、去る9月15日から17日までの3日間、山梨県地場産業センター「かいだらす」において「秋の山梨県地場産業まつり」を開催した。開催期間中は、「かいてらす」内の各フロアにて様々なイベントが開催された。

1階フロアでは、「ご愛顧感謝セール」と題して、日頃販売しているジュエリーが全品20%割引、印伝・菓子等が10%割引と山梨の物産を低価格で販売された。また、使い古したジュエリーを新品同様の輝きによりみがえらす「ジュエリーリフレッシュコーナー」や新鮮な野菜や果物を販売するコーナーなども人気だった。

2階フロアでは、「やまなし伝統工芸品まつり」が開催された。会場では、甲州貴石細工、甲州印伝、西嶋手漉和紙等、山梨が誇る12の伝統工芸品が一同に展示された。この展示は、県外の方のみならず、県内の方々も多く足を止め、多くの方の関心を集めていた。

3階フロアでは、「名品・特産品大集合!!地場産業フェア」と題して、山梨県内の特産品であるニットやワイン、生湯葉、南部茶等が販売された。また、県外からも新潟県燕三条地域の金物や、キッチングッズ、埼玉県秩父地域の狭山茶や豚の味噌漬け等が販売された。

さらに屋外には、塩味がやみつきになる「富士川やきそば」、郡内地域の名物「吉田のうどん」、「宇都宮餃子」と「浜松餃子」等の屋台が登場し、来場者の方々の舌をうならせていた。



3階フロアでは、ニット、ワイン、生湯葉、南部茶などを販売

ACTIVE KUMIAI

中小事業者が連携して 大手企業と対等な業務遂行を実現

ACTIVE KUMIAI

コンピュータ利用促進協同組合

全国中央会が共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例を収集している「先進組合事例集」において、平成23年度「共同事業」のテーマでコンピュータ利用促進協同組合(太田和彦理事長)が掲載されましたので、ここに紹介します。

共同受注事業は、受注案件に応じて組合内(理事会)で、組合員のコードイニiate(エンジニア・工事要員等のマッチング)を行い、組合員各社の得意分野を連携させて、大手システム会社に対抗しうる幅広い業務の提供を行なっている。対外的な窓口を組合に一本化し、組合の管理の下、一元化された情報の中で顧客の要請・要望に対応している。官公需適格組合証明は対外的な信用力確保において力を発揮し、営業ツールとして貢献している。

成果としては、市場において技術的優位性を保持しているIP電話システムAsterrisk関連の技術と、

ソフトウェア開発からITインフラ構築、LAN施工、システム保守までを一括して推進できる強みを活かして、IP-PBXやコールセンターシステムを重点品目として営業を行い、現在、大手映画会社傘下のチヨーノ映画館の全国の劇場のIP-PBXと拠点間内線化システムの受注に成功し、導入と保守を行っている。

事業運営にあたっては官公需適格組合における各委員会の組織を運用していくことで、案件の受注体制が明確になり、納品物の品質が向上した。組合員においては案件情報を共有することで実績のない内容や地域の案件を受注できるようになり、また単独では規模的または技術的に対応できないような案件の受注に繋がる機会が増えた。

組合は、山梨県の企業を中心とした1都2県の情報関連業者10社が加入する組織で、ソフトウェア開発・システム構築・IP電話・ネットワーク工事・Webデザインなどの関連業種による異業種組合である。中でも組合員の特長が活かせるIP電話システム関連に力を入れて、



中央会でのネットワーク工事の様子

ACTIVE KUMIAI 中央会・会員組合活動紹介

生花小売店の生き残り作戦

ACTIVE KUMIAI

山梨県生花商業協同組合



熱心に聴講する参加者

卷く環境は益々厳しい状況にある。これまでの法人需要から個人需要へと大きく変化するなかで、手頃な値段の花束はスーパーや量販店の販売競争に巻き込まれ小売店が生き残る道は険しくなるばかりである。

そこで、花卉流通の第一人者である岐阜大学応用生物科学部の福井博一教授を講師に、「花屋の現状とこれらの花屋・園芸店に大切なこと」をテーマに、国内市場の現状や消費動向、崩壊したアメリカの切り花産業と国内の現状とを比較しながら講演が行われた。

また、業態化・専門化のポイントやライフスタイルの変化への対応等について、多くの事例紹介が行われた。結びに「花業界に携わっている人が、一つずつ行動を起こすことが大きな動きになる」とエールを送った。

参加者からは、「現状を把握し、将来へ向けて常に考えながら進んでゆく事の大切さを実感した。」との発言もあり、充実した研修となつた。



岐阜大学応用生物科学部 福井博一教授

山梨県生花商業協同組合(岡村満理事長)は、8月23日に甲府市「山梨県国際交流センター」大研修室において、組合員や業界関係者約40名が参加した。

組合員の特長が活かせるIP電話システム関連に力を入れて、研修会を開催し、組合員や業界関係者約40名が参加した。

やまなしレディース中央会
深澤会長かながわ女性経営者中央会
上野会長

ロアに場所を移し山梨県の地場産業製品について、山梨県中央会三枝事務局長が説明を行った。

続いて株式会社印傳屋を訪れ、山梨の伝統工芸品である「甲州印伝」の歴史について学んだ。

また、山梨県女性部会員企業㈱土橋製作所（土橋悦子社長）を視察し、企業の概要や自然に恵まれた環境の中でものづくりにひたむきに取り組む社員の教育方法について学んだ。

最後に山梨県ワイン酒造協同組合員である、㈱ルミエルの視察を行った。農場では自然と共に育む葡萄の収穫までの行程について、また工場ではワインの製造行程について学び、終始和やかな雰囲気のまま交流を終了した。



視察の様子

当会女性部（深澤会長）は、去る9月7日に「かながわ女性経営者中央会」との交流会を行った。

この交流会は、昨年から実施に向けて検討されてきた。他県中央会女性部会員と交流する本事業は、中央会女性部の事業活動の活性化を図り、交流で得た知識と経験を企業経営に活かすことを目的としている。

初めての試みとなる今回は、「かながわ女性経営者中央会」から女性部会員5名と事務局3名の8名が参加、山梨県中央会女性部からも会員及び事務局を含む10名が参加した。

まず一行は、山梨県地場産業センター「かいてらす」で合流し、それぞれの活動状況など意見交換を行った。次に1階販売フ

かながわ女性経営者中央会、 やまなしレディース中央会交流会を開催

● 山梨県中小企業団体中央会女性部会

○山梨県外国人実習生受入組合連絡協議会

新制度の適正な推進を目指して



多くの参加から質疑が行われた

山梨県外国人実習生受入組合連絡協議会（会長：川手正紀）は、8月30日、富士吉田市「ハイランドリゾートホテル」において、研修会を開催した。

本研修会は、今年7月9日より始まった「新しい在留管理制度について」をテーマとして棕野幸一氏（東京入国管理局甲府出張所所長）を講師に迎え開催され、協議会会員組合等から14名が参加し、制度改革の概要や経過措置等についての実務的な内容で行われた。

また、終了後には、多くの参加者から質疑がされるなど、新たな制度に対する関心の高さが伺われた。

なお、今回、このような研修会が開催された背景には、マスコミ等で取り上げられる外国人実習生制度に関する問題の多くが、残業手当等賃金の不払いや、パスポートの取り上げなど受入機関による違法行為等であり、特に団体監理型による不適正事例が多く見受けられ、制度の適正化や厳格化が求められていた事がある。

このような中、平成22年7月1日に施行された改正入管法において、技能実習生の法的保護及びその法的地位の安定化を図るために様々な措置が講じられ、新制度を適正に推進するためには監理団体である組合等がその責務を認識し、実習実施機関である構成中小企業を適切に指導・監督する体制づくりが必須となったため、県内で受入を行っている4協同組合により、今年4月に同協議会が設立された。

このことにより、受入体制の整備、事業の円滑な実施を実現することを目的とした、会員間の情報交換や今回の研修会が開催されることとなった。



講師の棕野氏



代表者会議でのグループディスカッション

組合青年部全国講習会へ参加

● 山梨県中小企業団体青年中央会

9月21日、福岡市・ホテルニューオータニ博多で平成24年度組合青年部全国講習会が開催され、山梨県から山縣会長をはじめ6名が出席した。

当会議は、組合青年部の構成員等青年経営者を対象に青年経営者の持つ経営感覚、創造力および行動力を組織運営に活かし、組合の活性化を図る目的で毎年全国持ち回りで開催されているもので、全国より約250名が参加して行われた。

代表者会議では、各都道府県の青年中央会等の代表者が出席し、講演では、債権回収、労働問題、役員の責任、事業承継など企業経営における身近な問題について、法律の観点から事例を交えたわかりやすい説明がされた。

第2部の講演会では、合資会社「じじやの干物」の秋武氏より「どん底からの大逆転経営」青年経営者に望むこと」と題して講演が行われた。会員の減少、イベント参加者の固定化や求心力の低下などの共通する課題の解決に向けた対応策について、各県の対応状況をもとに活発な意見交換、有益な情報交換が行われた。

続いて講演会の第1部では、「会社経営に求められる法律知識」のテーマで3名の司法書士より講演を拝聴した。講演では、債務回収、労働問題、役員の責任、事業承継など企業経営における身近な問題について、法律の観点から事例を交えたわかりやすい説明がされた。

参加者が業種毎に各テーブルに分かれ、全国の仲間と密接な情報交換と交流を深めた。最後に、来年度の開催地の三重県に引き継ぎが行われ、盛会裏に閉会した。



講習会の様子

東北へ。
被災地へ。

2011年3月11日、日本には激震が走りました。宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震は、大津波を引き起こし、東北地方から関東地方への太平洋沿岸の広範囲にわたって甚大な被害をもたらし、福島では原子力発電所の事故による放射能汚染という深刻な事態にまで発展しました。

各所で家屋の倒壊や液状化現象、地盤沈下などが相次ぎ、ライフライン寸断。最大時で40万人もいわれた避難者に対して生活に必要な物資は圧倒的に足りないという事態が起きました。

東北へ。被災地へ。食料を、水を、衣料を、生活に必要なあらゆるもののが全国から集積拠点に集められ、速やかに仕分けされて膨大な数の避難所へと運ばれています。暮らしのトラックの一つであれトラック運送にとっても、この災害時の緊急輸送は、訓練はしているものの、想像以上に大規模で、また困難なものでした。

そして今、私たちトラックが運んでいるものは緊急救援物資から、復興のための物資など変わっています。

私たちもは確信を持ちつつあります。

「みんなの力を合わせれば、必ず困難を克服できる」ということを。

「私たちもがんばります。必ず日本を再生できる」ということを。

トラックが運ぶ
復興と未来とぼくたちの夢

平成23年度環境標語最優秀作品

がんばろう
日本!!



Yamanashi Chuo Bank 山梨中銀 街並みづくり応援ローン

看板を新しくしたい! シャッターを新しくしたい!

店舗の外装、内装にかかる 設備資金ニーズに ご利用いただけます。

クロスを張り替えたい! テーブルを新しくしたい!

山梨中央銀行は、商店街や地域経済の活性化に寄与する取り組みを応援いたします。ぜひお気軽にお相談ください。

※上記の設備資金ニーズは一例です。本ローンのお使いみちにつきましてはお気軽にご相談ください。

| | |
|-----------|---|
| ご利用いただける方 | 次のいずれかに該当する法人および個人事業主のみなさま 1.1年未満: 小売業または飲食・サービス業を営んでいる事業者の方 2.小売業または飲食・サービス業を営んでいる事業者の方に、店舗等を賃貸している(または賃貸する予定である)物件所有者の方 |
| お使いみち | 以下に該当する設備資金にお使いいただけます。 1.店舗等の看板、シャッター、外壁塗装等の外装費用 2.クロス張替え、床板張替え等の内装費用 |
| 融資金額 | 無担保扱い: 500万円以内 有担保扱い: 1,500万円以内 |
| 融資期間 | 10年以内(振替期間はございません。) |
| ご融資利率 | 当行所定の融資利率を適用いたします。 |
| ご返済方法 | 元金均等返済 |
| 担保 | 個別にご相談させていただきます。 |
| 保証人 | 法人: 代表者 個人: 不要 |
| 保証料 | 信用保証協会ご利用の場合は、別途保証料が必要となります。 |

◎くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。
http://www.yamanashibank.co.jp/
☎0120-201862(頭金コード:9)
受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00
(ただし、祝日・12/31~1/3は除きます)

平成24年7月25日現在

山梨県中小企業団体中央会が推進します

随時募集中



労災上乗せ共済

万一の従業員の災害に備え、十分な安全対策を講ずると同時に、十分な補償体制を整えておくことが「企業の繁栄」と「従業員福利厚生」のための必要条件です!

引受け保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 山梨支店

〒400-0858 山梨県甲府市相生2-3-16
TEL 055-228-4331 FAX 055-228-4385

希望者全員を65歳まで 継続雇用の義務化!!

情報 BOX

高齢者の雇用安定等に関する法律により、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、平成25年3月31日までに65歳までの安定した雇用を確保するための環境を整備することが義務付けされました。

公的年金支給開始年齢(老齢厚生年金の報酬比例部分)の65歳への引き上げが開始される平成25年度以降、無年金・無収入となる者が発生する可能性があることに伴う措置で、現行法の60歳で定年に達した社員について、労使が継続雇用者の選別基準を設けてよいとする規定を廃止し、希望者全員の雇用を65歳まで確保するよう企業に義務付けるものです。

65歳未満定年制をとる企業が行うべき措置

▶以下のいずれかの措置を講じなければなりません。

①定年の引き上げ → 定年年齢を65歳以上に引き上げる

②定年の定めの廃止 → 定年年齢そのものを廃止

☆本人から退職の申し出があるまで雇用

③継続雇用制度の導入 → 勤務延長制度か、再雇用制度を導入する

☆勤務延長制度…定年年齢が設定されたまま、その年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用

☆再雇用制度…定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用
※対象者の希望を聞くことが前提

----- 中央会では改正高齢者雇用安定法について下記の日程でセミナーを開催いたします。 -----

郡内会場 開催日時▶平成24年10月23日(火) 午後1時30分~午後3時30分
開催場所▶財山梨県郡内地域地場産業振興センター 2階会議室
(富士吉田市上吉田2277-3)

甲府会場 開催日時▶平成24年11月6日(火) 午後1時30分~午後3時30分
開催場所▶ホテルクラウンパレス甲府 (甲府市朝氣1-2-1)

お問い合わせ先 山梨県中小企業団体中央会 労働課 周知・啓発推進員 堀内 TEL055(237)3215

セミナーのご案内

中小企業相談支援事業

言われたことをただ無難に行うというのではなく、みずから改善提案を行い、仕事の質を高めていくことにチャレンジし、それを褒めたたえる人材育成と賃金制度作成についてのセミナーを開催します。

加藤社会保険労務士事務所代表の加藤里美氏を招いて、企業からの相談や対応事例などを交えながら、わかりやすくご講演いただきます。

■開催日時 : 平成24年11月14日(水)13:30~16:00

■開催場所 : 山梨県中小企業団体中央会 研修室 甲府市飯田2-2-1

■テーマ

「人材から人財への賃金制度」

講師▶加藤社会保険労務士事務所 加藤里美 氏

【講演内容】

- ・年齢給や職能給を堅持した賃金制度
- ・評価整備と社員満足の賃金制度
- ・社員と経営者の納得いく成果指標と賃金制度
- ・人事評価、役割、目標設定を反映した賃金制度

■受講料 : 無 料

■主 催 : 山梨県中小企業団体中央会

お問い合わせ先 山梨県中小企業団体中央会労働課 TEL055(237)3215 FAX055(237)3216

山梨県信用保証協会 ホームページリニューアルのお知らせ

当協会では、見やすさ・情報提供の充実等を図るべくホームページを全面リニューアルしましたので、ご活用下さい。

新アドレス → <http://cgc-yamanashi.or.jp/>

お問い合わせ先 山梨県信用保証協会 企画情報課 TEL055(235)9707

インターンシップ体験記

中央会では、学生の就業意識を向上させることで将来的な県内経済の発展に寄与するという目的で、大学からの要請で毎年インターンシップ生を受け入れている。今年度は、8/27～8/31の5日間、県内大学3校から3名の学生を受け入れた。

●帝京科学大学 生命環境学部 アニマルサイエンス学科
3年 渡邊 紘里

私は、8月27日から8月31までの5日間、山梨県中小企業団体中央会でインターンシップを受けさせていただきました。

この5日間様々な業界の方からお話を伺い、実際にどんなことをしているのか現場を見せていただいたことで、私は仕事に対する考え方方が変わりました。仕事に込める想いを知り、それまでは漠然としたイメージであった「働く」ということがどういうことなのかを、自らの肌で感じることができました。同時に、コミュニケーションの大切さを知りました。人はみな、互いに支え合いながら生きている。だからこそお互いを理解し合うために、話すということは本当に大切なと思いました。

このインターンシップを通じて得たこと、この貴重な経験を生かし、就職活動のみならず今後の自分の人生に生かしていきたいと思います。中央会の方々や各業界の方々にはとてもお世話になりました。本当にありがとうございました。



●山梨大学 工学部 コンピュータ・メディア工学科
3年 望月 亮

私は山梨県中小企業団体中央会で5日間インターンシップを体験させていただきました。

組合の方から実際に働いている現場を見せてもらったり、働いていく上のアドバイスをしてもらいました。現場で働いている人の姿が真剣で、ありながらも楽しんでいるように見えたのが印象的でした。そしてどの組合の方も自分たちの行っている仕事に誇りをもっていました。そうした組合を支援し発展させるために中央会の役割はとても大きなものだと思いました。

安定や福利厚生などを求める学生が多い現在の厳しい環境の中で、中央会の方からこれから就職活動において、あらゆる分野に興味をもつて自分のやりたいことに積極的に行動することが大切だと教えていただきました。

今回のインターンシップを通じて自分の知らない業界や地域の産業など知ることができました。この経験をこれからの就職活動に生かしていきたいです。中央会、各業界の方々ありがとうございました。

●山梨県立大学 国際政策学部 国際コミュニケーション学科
3年 松田 祐也

5日間の就業体験を通して、現場に立つことで中小企業団体中央会の事業内容や各指導員の方々の行っている業務内容を明確にすることが出来ました。今回のインターンシップに掲げる自身のテーマは「社会人の方々のスキルを学ぶこと」でした。中央会で働く方々は、中小企業の方々にいかに喜んでもらえる形でパックアップできるかということを、常日頃考えられているそうです。このように日々、己と向き合いスキルアップをはかられている中央会の方々の姿にプロフェッショナル性を感じました。

また、中央会の方々に同伴し、様々な組合を巡回しました。その際に、普段学生である私たちが、知ることの出来ない企業の目指している姿や不安を組合の方から直接聞きました。そして色々と考えさせられました。このような生の声に、的確にアドバイスをされる中央会の方々は、やはりすごいなと思いました。

ある指導員の方から、「知って損する情報はない。日々勉強だ。」という言葉を頂きました。この言葉を忘れず私自身、日々努力をしていこうと思います。貴重な体験をさせて頂き、本当にありがとうございました。

編集後記

尖閣諸島、竹島、北方領土…問題が今過熱しています。海に囲まれた我が国は、今岐路に立っています。歴史認識、民族文化、海洋資源など様々な見方がありますが、安全を脅かす事態に進展しないようみんなで考えなくてはならないと思います。

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

活力ある職場づくり 山梨県大会開催

開催日時 11月20日(火)
午後2時30分より

開催場所 甲府市
「クラウンパレス甲府」

問い合わせ先

山梨県中小企業労務改善団体連合会 事務局
山梨県中小企業団体中央会 労働課
TEL:055-237-3215

平成24年度

情報 BOX

組合青年部県大会のご案内

開催日時 11月13日(火)午後5時より

開催場所 甲府市「古名屋ホテル」

テーマ

0円で8割をリピーターにする集客術!(仮)

講 師 一圓 克彦 氏

問い合わせ先

山梨県中小企業団体青年中央会 事務局
山梨県中小企業団体中央会 連携支援課
TEL:055-237-3215